

第4回 京都府 責任役員向けセミナー

受講料
無料

令和7年5月に公布された改正薬機法では責任役員の変更命令の規定も盛り込まれ、責任役員の皆様には、法令遵守体制の構築やその適切な運用のためにリーダーシップを発揮することが求められています。

今回、元大阪府薬務課長の菱谷博次氏に、法令遵守体制の整備のために必要な考え方をご講演いただき、その後、各社の取り組み状況をお聞きしながら、全社員が参加した合理的で実のある体制を作るために、責任役員として具体的にどのような行動が必要かの意見交換を予定しておりますので、是非、御参加ください。

プログラム

【講演】

法令遵守体制の整備～全員（責任役員・社員）で意識改革～

講師：元大阪府薬務課長 菱谷 博次 氏

【意見交換】

法令遵守体制の整備に向けた責任役員に求められる行動

日時

令和7年12月10日(水) 15:00～16:30

場所

京都府保健環境研究所（京都市伏見区村上町395）会場のみ

対象者

京都府内の

医薬品・医療機器・医薬部外品・化粧品・体外診断用医薬品・
再生医療等製品の製造販売業者・製造業者の責任役員の方

定員

20名（従業員の随員1名可）

申込

下記URL又は二次元コードからお申込みください

<https://forms.office.com/r/zby6zZtptp>



京都府薬事支援センター（京都府）

Tel : 075-621-4162

E-mail : yakuji-sien@pref.kyoto.lg.jp